

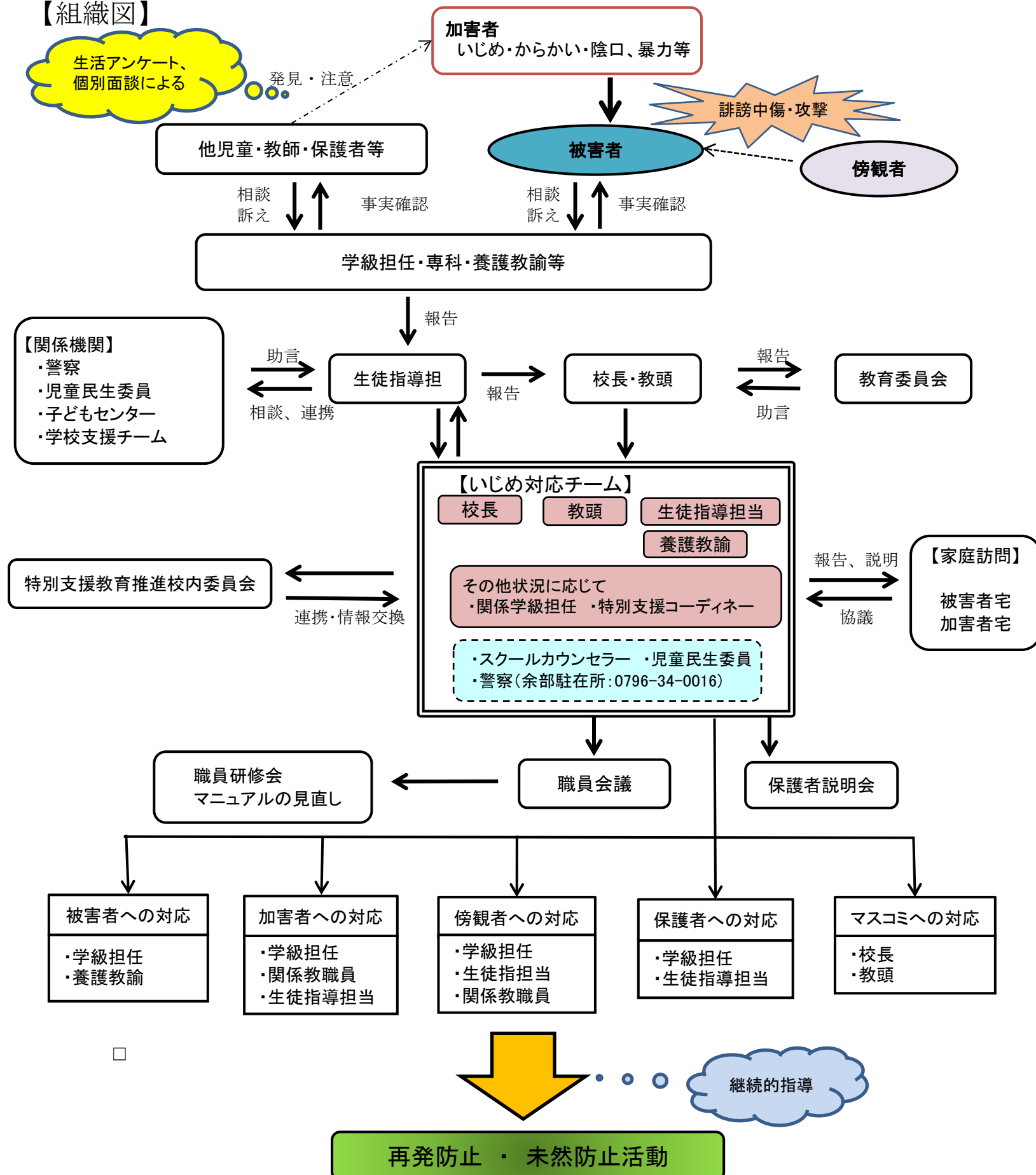
I 校内指導体制及び関係機関

いじめ問題の取組にあたっては、校長のリーダーシップのもとに「いじめは決して許されない」という強い意志を持ち、学校全体で組織として取り組む。そのためには、未然防止、早期発見、早期対応はもちろんのこと、実効的な校内組織を充実させるとともに家庭や地域、関連機関等との連携を密にしながら、社会総がかりで取組を推進していく。その中核となるのが「いじめ対応チーム」である。

いじめ対応チームについて

○校長、教頭、生徒指導担当、養護教諭で編成する。
 (事案の状況に応じて、関係教職員及びスクールカウンセラー、児童民生委員、警察などを入れてメンバーは適宜編成する)

【組織図】



「いじめを生まない土壌づくり」に取り組むため、教職員間で相談・協力できる風通しの良い職場環境を整え、全職員の協力体制の下で児童に向き合う時間を確保し、年間を見通して予防的、開発的な取組を計画実施する。また、いじめ問題への取組の重要性について、家庭・地域と認識を共有し、教育活動に支援を得ながら一体となり取組を推進する。